

広島県公安委員会告示第7号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成24年1月26日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
1P1084	告示の日 (平成24年1月26日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CR デビルマンレディー-FPL	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪府中央区内本町一丁目1番4号)	左同
1P1097	同上	同上	CR デビルマンレディー-FPS	同上	左同
1P1208	同上	同上	CRRAVE FPF	同上	左同
1P0976	同上	同上	CRA07-GHOST GL	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁目201番地)	左同
1P1058	同上	同上	CR 交響詩篇エウレカセブン spec2 GL	同上	左同
1S1230	同上	回胴式遊技機	モンスターハンター-ZS	株式会社ロデオ 代表取締役 才田 敏浩 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシャイン60)	左同